

一般的な認定こども園のメリット・デメリット

メリット	デメリット
◆ 保護者の就労状況に関わりなく、就学前の学校教育・保育を一体的に受けられること（転園所することなく保育所部と幼稚園部を移動できること）。 ◆ 人口減少地域でも、一定規模の集団の中で育つことができること。 ◆ 仕事を持つ親と、そうでない親との理解、交流ができること。 ◆ 同一施設内で保育所部と幼稚園部を選択できること。 ◆ 既存の幼稚園を保育施設として活用でき、待機児童対策になること（幼保連携型・幼稚園型）。幼稚園では預かる時間が短い、というニーズに対応。 ◆ 幼稚園単体での維持が困難な地域で幼稚園機能を維持できること（幼保連携型・保育所型）。 ◆ 既存の保育所を教育施設として活用でき、幼児教育提供を促進できること（保育所のみでは小学校に上がったときに勉強が心配、というニーズに対応）。 ◆ 異なる年齢の子どもたちが触れ合えること。	◆ 保護者のお迎えの時間が異なることから、子どもへの配慮が必要となること（教育標準時間（4H）、保育短時間（8H）、保育標準時間（11H））。 ◆ 保育所部、幼稚園部で降園時間が異なることで、不安を覚える子どもがあること。